

にいがた 畜産協会たより

公益社団法人
新潟県畜産協会

新潟市西区山田字堤付2310-15
全農にいがた第2ビル内
TEL.025-234-6781~6783

新潟県畜産経営安定等緊急対策事業の発動 (PED 緊急対策として食肉センター・化製場へ消毒薬を配付)

(関連記事2、3ページ)



入場ゲートの車両プール

車両の洗浄



消石灰の散布状況

配付消毒薬 (消石灰)

動力噴霧器による車両消毒

目次

- ◆ PED緊急対策!!食肉センター等における消毒の徹底を支援(2)
- ◆ 生産者のみなさん!! 自衛防疫の強化と農場HACCP構築を支援します!! ~平成26年度衛生指導課事業から~(3)
- ◆ 新潟県畜産経営指導指標を改訂しました(4)
- ◆ 平成26年度定時総会を開催(5)
- ◆ にいがた和牛推進協議会「平成26年度事業実施計画」決まる(6)
- ◆ 声のコーナー(7)
「牛飼い」
肉用牛経営：村上市 小田 裕太
「1次産業の難しさと6次産業の楽しさ」
養鶏経営：刈羽郡刈羽村 立川 有佳
- ◆ 畜産安心ブランド生産農場だより(8)
加茂市：加茂農林高等学校
- ◆ 畜産物市況(8)
- ◆ 編集後記(8)

PED緊急対策!! 食肉センター等における消毒の徹底を支援

平成25年10月に国内では7年ぶりに発生が確認された豚流行性下痢（PED）は、平成26年6月29日現在で38道県の793農場に感染が拡大しています。

県内においても平成26年4月10日に最初の感染が確認され以来、29農場に拡大し、更なる防疫体制の強化が求められました。

このため、当協会は「畜産経営安定対策委員会」を設置し、5月2日に畜産経営安定等緊急対策事業の実施について検討し、事業を実施することを決定し、関係機関・団体に通知しました。消費安全対策交付金（国補助）も活用し以下のとおり無償で消毒薬の配付を実施しました。

○食肉センター等における豚流行性下痢の交差汚染を防止するため、搬入・搬出車両等に対する一層の消毒の徹底に必要な消毒薬を新潟市食肉センター、長岡市営食肉センター、しばたパッカーズ(株)及び新潟県化製興業(株)の4か所に配付。

○消毒薬の配付期間は平成26年5月から7月までの3月間

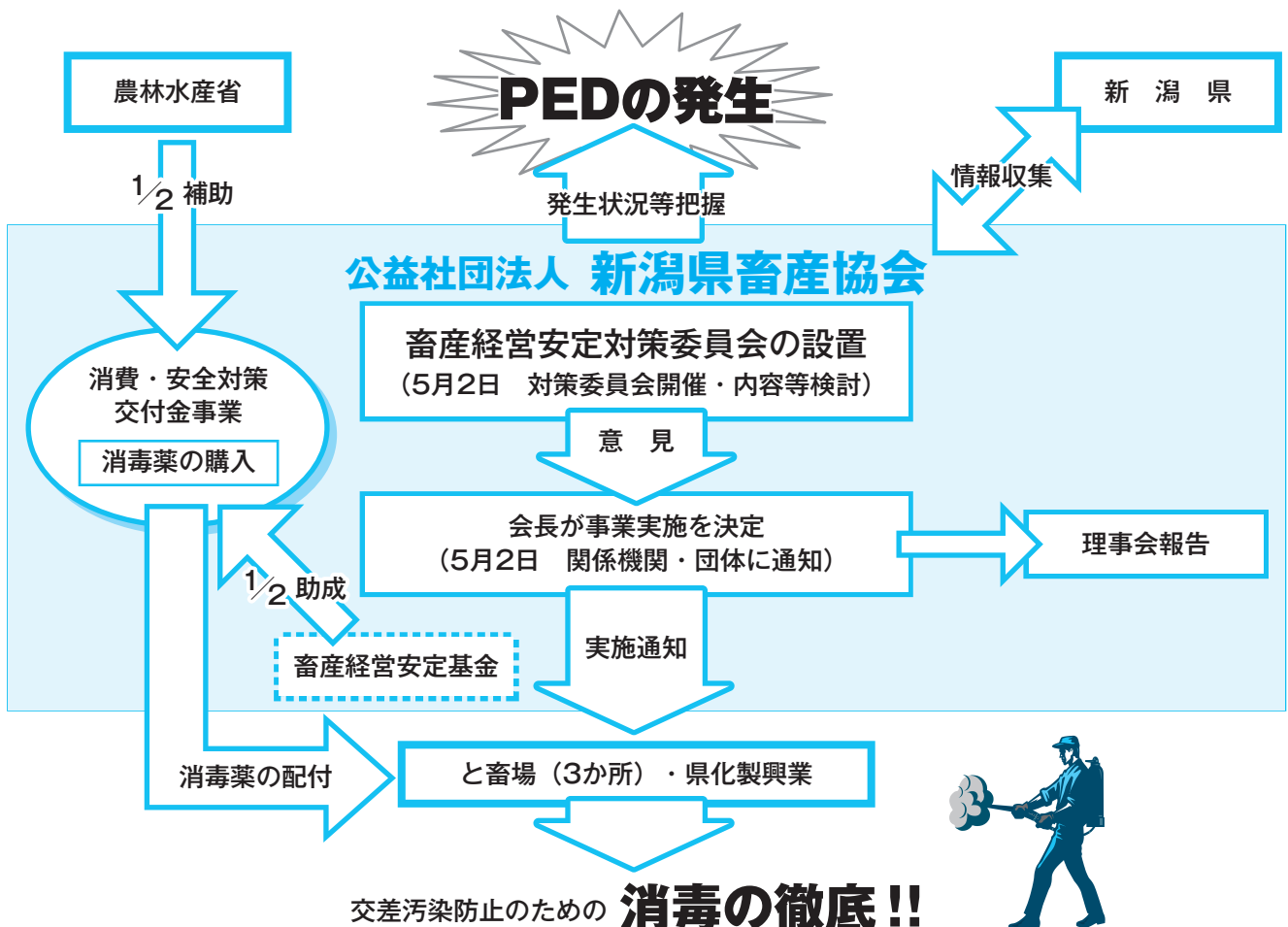
○配付する消毒薬は逆性石鹼製剤を864ℓ、次亜塩素酸ナトリウム製剤を270ℓ、消石灰を3,000kg

その後、県内の農場でのPED発生は5月16日の29例を最後に認められていません。

今後とも、生産者の皆さんは、飼養衛生管理基準を遵守し、最大の防御である消毒実施の励行をよろしくお願いします。

【参考】新潟県畜産経営安定等緊急対策事業の過去の発動事例

事例	年月	事例内容	対象家畜	金額(千円)
1	H13.10~ H14.3	BSE発生	乳用牛、肉用牛	21,522
2	H16.11~ H17.7	中越大震災	肉用子牛、肥育牛、肥育豚	4,543
3	H23.3~ H23.4	長野県北部地震	肉用子牛、肥育牛、肥育豚	332



生産者のみなさん !! 自衛防疫の強化と農場HACCP構築を支援します !!

～ 平成26年度衛生指導課事業から～

1 悪性家畜伝染病危機管理対策強化事業（新規）

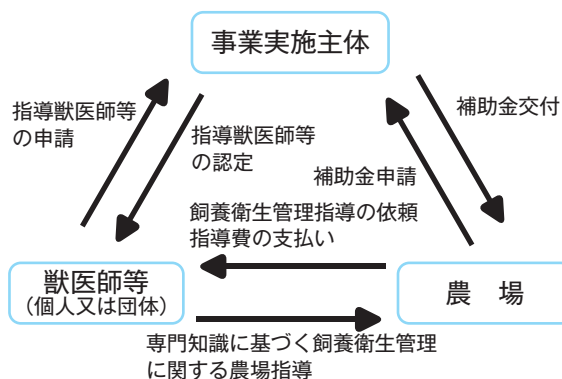
PED対策に特化した消費・安全交付金で、今回のPED対策として新潟県畜産経営安定等緊急対策事業と同時に採択し、交差汚染防止のため、県内3食肉センター及び化製場に消毒薬の配付を実施します。（前述）

具体的には、農場チェックシートを年に2回巡回指導時に作成し、農場が支払う管理手数料を半額補助するものです。

地域自衛防疫強化特別対策事業と連携して農場内の防疫を確立します。

2 地域自衛防疫強化特別対策事業（平成25～26年度）

生産者を中心とした防疫演習です。酪農家の皆さんに口蹄疫発生シミュレーションを体験してもらい、消毒薬の作製方法、消毒の方法を演習し、踏み込み消毒槽、防疫衣及び長靴等初動防疫セットを配付しました。昨年は3農業協同組合で実施し、大変好評でした。今年度も3地区で実施予定です。



3 農場飼養衛生管理強化対策事業（平成25～26年度）

平成23年に家畜伝染病予防法が大改正され、生産者の飼養衛生管理基準を遵守することや飼養頭羽数の報告が義務付けられました。特に管理獣医師が農場を定期的に管理し、農場飼養衛生管理基準を指導するシステムの構築を支援するのが本事業です。

4 農場HACCP認証普及推進支援対策事業（平成25～26年度）

平成21年に農林水産省が農場HACCP認証制度の仕組みを創設し、平成24年から公益社団法人中央畜産会が委託を受け、全国で認証農場を認定しようとするものです。

研修を受講した農場指導員が年間10回、農場内HACCPチームと作業工程図の作成や飼養衛生管理基準の遵守体制の構築について各飼養形態に即して支援し、農場HACCP認証の広範かつ加速的な普及を図るものです。

農林水産省では、平成30年には認証推進農場1,000農場、認証農場300農場を目指しており、更なる事業の拡大化が図られます。



生産段階における防疫強化に取り組みましょう !!

新潟県畜産経営指導指標を改訂しました

畜産経営指導の指針として策定している「新潟県畜産経営指導指標」について、現状の技術水準や経営実態及び畜産情勢を取り巻く情勢の変化を考慮し、改訂しました。各畜種の改訂のポイントは以下のとおりです。

なお、指標の詳細（経営条件、積算根拠等）は、当協会のホームページに掲載しております。

酪農経営

経産牛1頭当たり年間乳量を9,300kgから9,500kgに、平均脂肪率を3.8%から3.9%に引き上げ、併せて、濃厚飼料及び粗飼料給与量を増量しました。

平均分娩間隔及び所得率は現状の経営実態を考慮し、それぞれ13.5ヵ月から14.0ヵ月、20%から15%に見直しました。

区 分	改訂後(新)	改訂前(旧)
平均分娩間隔	14.0ヵ月以内	13.5ヵ月以内
経産牛1頭年間乳量	9,500kg以上	9,300kg以上
平均脂肪率	3.9%以上	3.8%以上
経産牛1頭年間濃厚飼料給与量	3,600kg	3,425kg
経産牛1頭年間粗飼料給与量	5,220kg	4,900kg
所得率	15%以上	20%以上

肉用牛経営

◇黒毛和種繁殖経営

大幅な改訂箇所はありませんが、現状の経営実態を考慮し、経産牛平均体重及び雄子牛出荷時体重を上げ、所得率は35%から30%に見直しました。

飼料給与量は、経産牛・子牛の発育ステージ毎にホームページに掲載しております。

区 分	改訂後(新)	改訂前(旧)
経産牛平均体重	510kg	500kg
出荷時体重(雄)	295kg以上	290kg以上
所得率	30%以上	35%以上
飼料給与量	※ホームページ掲載の指標を参照	

◇黒毛和種肥育経営

1日当たり増体量を0.78kgから0.85kgに引き上げました。併せて、肥育日数、枝肉重量等についても見直しを行い、格付4等級以上率を70%から80%に引き上げました。

自給粗飼料に関する指標値は削除し、所得率は10%から6%に見直しました。

飼料給与量は、ホームページに掲載しております。

区 分	改訂後(新)	改訂前(旧)
肥育開始体重	295kg	270kg
出荷月齢	28ヵ月以内	29ヵ月以内
肥育日数	570日以内	600日以内
出荷体重	780kg以上	740kg以上
枝肉重量	490kg以上	470kg以上
1日当たり増体量	0.85kg以上	0.78kg以上
格付4等級以上率	80%以上	70%以上
10a当たり粗飼料生産量	削除	5,000kg
10a当たり粗飼料生産時間	削除	19時間
所得率	6%以上	10%以上
飼料給与量	※ホームページ掲載の指標を参照	

養豚経営

母豚の高能力化や飼養管理の強化等により繁殖性が向上している現状を考慮し、母豚1頭当たり年間分娩頭数及び離乳頭数を上げました。

肥育部門では肉豚事故率の低減が重要課題ですが、現状の経営実態を考慮し、3.0%から5.0%に見直しました。

所得率は、今年3月までの直近3年間の枝肉実績単価で積算し、15%から10%に見直しました。

区 分	改訂後(新)	改訂前(旧)
母豚1頭年間分娩頭数	29.1頭以上	27.9頭以上
母豚1頭年間離乳頭数	24.0頭以上	23.0頭以上
肉豚事故率	5.0%以下	3.0%以下
所得率	10%以上	15%以上

平成26年度定時総会を開催

平成26年度定時総会を新潟市西区の「全農にいがた県本部ビル」において5月30日に開催しました。

1 議事の経過

出席会員数

正会員64名中、本人出席25名、書面出席39名の出席により、平成26年度定時総会が成立

会長挨拶

出席会員と来賓に謝意

豚流行性下痢の発生に対して、緊急対策事業を発動したことや平成25年度事業の円滑な終了を報告後、提出議案の慎重審議をお願いし挨拶

新潟県農林水産部副部長祝辞

畜産協会が畜産振興に大きく貢献していることに感謝を述べ、県としても生産性向上、コスト低減、6次産業化の推進、家畜の防疫対策などにより経営体質の強化を図りながら安全・安心でおいしい畜産物の生産振興に尽力する旨祝辞

議事録署名人の選任

議事録署名人2名（新潟県農業信用基金協会佐藤専務理事、一般社団法人新潟県配合飼料価格安定基金協会勝海常務理事）を選任

提出議案

第1号議案 平成25年度事業報告及び収支決算報告について

第2号議案 役員改選について

附帯決議

阿部専務理事が2議案の内容と附帯決議について説明し、賛成多数により原案どおり承認

2 結果の概要

(1) 第1号議案「平成25年度事業報告及び収支決算報告について」

阿部専務理事が公益目的事業5事業とその他事業3事業の実施状況及び決算の概要について説明（主なものは次のとおり）

- ・ 肉用子牛生産者補給金制度で補給金9,158千円、肉用牛肥育経営安定特別対策事業で補填金184,786千円を円滑に交付
- ・ 畜産経営技術高度化推進事業では指導メニューを総合指導に一本化し、的確に指導
- ・ 家畜衛生対策では地域自衛防疫強化特別対策事業等2事業を新たに実施
- ・ 原発事故に伴う放射性セシウム問題により平成23年度に肉用牛肥育経営体に交付した支援金419,700千円は返還が全て終了
- ・ 畜産理解増進事業では「食品の安全性確保の仕組み～聞いて安心！食べて納得！新潟の畜産物～」をテーマに県民公開講座を開催し広く県民に情報を提供
- ・ 期末の正味財産合計額は950,363千円で、期首対比で109,457千円減少、主な要因は事業終期となった家畜取引情報体系整備事業の運営特別基金（130,585千円）の返還

(2) 第2号議案「役員改選について」

会員から応募、推薦のあった理事候補者11名、監事候補者3名全員が役員として選任されました。なお、総会終了後に開催した理事会において、会長、副会長、専務理事が下記のとおり選定されました。

○新役員

役名	氏名	備考
会長	今井長司	
副会長	小林則幸	
専務理事	阿部悟	
理事	石田司	
理事	石橋文夫	
理事	吉見均	
理事	小林辰一	
理事	楠原征治	
理事	井口一郎	
理事	上村憲司	
理事	齋藤松郎	
監事代表	高橋一五	
監事	鈴木金次	新任
監事	齋藤秀雄	新任

にいがた和牛推進協議会 「平成26年度事業実施計画」決まる

にいがた和牛推進協議会は、平成26年5月23日に新潟市西区の「全農にいがた県本部ビル」で総会を開催し、平成25年度事業実施報告及び収支決算を承認し、平成26年度事業実施計画を決定しました。

平成26年度事業の主な内容

1 販売拡大対策

- (1) にいがた和牛プレゼントキャンペーンの実施
平成25年度に制定した「イメージキャラクター・ニーモ」「にいがた和牛の日（8月3日）」「厳選にいがた和牛」の消費者への普及浸透を図るため、にいがた和牛プレゼントキャンペーンを実施します。
- (2) にいがた和牛取扱指定店数の拡大
首都圏等における厳選にいがた和牛の販売促進活動を通じて、指定店数の拡大に努めます。
- (3) ホームページへの掲載
公益社団法人新潟県畜産協会が開設しているホームページの「にいがた和牛のご紹介」コーナーに当協議会が実施するイベント内容を掲載するほか、取扱指定店情報を充実しPRに努めます。
- (4) イベントへの参加
県内で開催されるイベントに参加し、にいがた和牛のPR活動を行うほか、イベント会場でにいがた和牛を販売する協議会会員を支援します。
- (5) 販売促進資材の作成・提供
会員、取扱指定店、関係機関・団体が実施する各種イベントで使用する平成26年度版取扱指定店ガイド、ポスター、のぼりを作成して提供します。

2 流通対策

- (1) 産地証明書・ロゴシールの発行と信頼性の確保
にいがた和牛の要件を満たす牛の購買者に対して産地証明書・ロゴシールを発行するとともに、その使用状況、管理状況についての現地調査を実施し、必要な指導を行います。
- (2) 東京食肉市場への出荷予定表の送付とにいがた和牛の押印依頼
東京食肉市場の買参人に新潟県産和牛の上場予定表を送付するとともに、東京食肉市場株式会社に要件を満たした上場牛に「にいがた和牛」の押印を依頼します。

(3) にいがた和牛取扱指定店の登録

会員を通じて、にいがた和牛取扱指定店の登録申込のあった事業者について、申請書の内容を審査し、登録します。

3 生産振興対策

(1) 枝肉共励会の支援等

会員が開催する県域の枝肉共励会で最優秀賞、優秀賞の受賞者を褒章するとともに、これら入賞牛のうち県内産素牛生産者を併せて褒賞し、高品質な「にいがた和牛」の生産意欲を高めます。

「にいがた和牛の日」感謝キャンペーン

「にいがた和牛の日（8月3日）」とイメージキャラクター「ニーモ」を消費者に周知するとともに、「にいがた和牛」の美味しさを伝え、消費拡大を図ることを目的として、クイズへの応募により「にいがた和牛」の当たる感謝キャンペーンを実施します。

1 実施期間

平成26年7月20日（日）～8月17日（日）

2 応募対象

「にいがた和牛」「にいがた和牛・村上牛」の購入者又は食事された方

3 応募方法

○食品スーパー等での包装肉を購入された方

専用応募用紙（はがき）又は官製はがきに「にいがた和牛シール」又は「にいがた和牛」であることが記載されたパックラベルを1枚貼り、クイズの答えを記入して郵送

○精肉専門店等での精肉購入者、料理店・ホテル等で「にいがた和牛」料理を食べた方

お店から専用応募用紙（はがき）をもらい、クイズの答えを記入して郵送

4 賞品

「にいがた和牛ロースステーキ用4枚」を8名様など合計83名の当選者様に「にいがた和牛」を宅配によりプレゼント

「にいがた和牛」を
合計 **83** 名様に
プレゼント!!



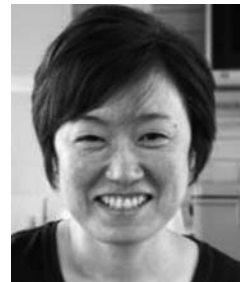


肉用牛経営
村上市小須戸
小田 裕太



養鶏経営

刈羽郡刈羽村
立川 有佳



『牛飼い』

私の家は祖父の代までは主に林業と稲作が家業でしたが、父の代から和牛肥育を始め、現在の経営規模は和牛が約75頭、稲作が約4.5ha、山が30haです。和牛肥育と稲作を父と私、林業を祖父が仕事としています。

私が小さい頃に和牛を食べる機会がありました。やはりおいしかった記憶があります。この頃からたまにエサくれなどの簡単な作業を手伝っていて、長男ということもありましたが体を動かす仕事をしたいと考えていたので、小学生の頃は牛飼いにしたいというのが夢でした。

高校、大学と農業を専攻とする学校で勉強してきたつもりでしたが、実際に仕事をしてみるとうまくいかず、まだまだ勉強が足りない事を思い知らされました。それと同時に、生き物を相手にする職業なのでいろいろ大変ですがやりがいも感じるようになりました。また、稲作をしている事もあり、牛の粗飼料である稲わらも自分の家から確保し、周りの稲作農家の方にも稲わらを頂き、代わりに堆肥を散布するという環境に優しく無駄のない耕畜連携が出来ることにも魅力を感じました。

自分が今できることは牛の立場になって牛優先の仕事をして、自分達が生きるために牛の命を頂いている事を常に頭に入れ、牛に対する感謝の気持ちを忘れずにできるだけ良い牛を育てる事です。そして消費者の方にやっぱり村上牛はおいしいと言ってもらえるような牛を育てられたらと考えています。

これからの目標としては、良い牛を育てて出荷の成績をできるだけ安定させ、少しずつ規模拡大をできたらと考えています。まだまだ勉強不足の私ですが、周りの肉牛農家の方の足を引っ張らないように自分の出来ることをして、村上牛というブランド牛を育てている事に責任を持ち、ブランド維持の力になればと思います。牛飼いを始めて3年しか経っていませんが、牛がストレスなく伸び伸びと生活出来る事が一番だと考えているので、その考えを変えずにこれからも頑張っていきたいと思っています。

『1次産業の難しさと6次産業の楽しさ』

私は平成7年、夫の両親が経営する養鶏場に嫁ぎました。当初は私の実家の稼業である食堂を手伝っていて養鶏業の手伝いはほとんどと言っていいほどしていませんでした。転機が訪れたのが今から8年前、平成18年のことでした。会社の中核を担っていた義母の急死により私の生活が激変しました。会社経営とは全くといっていいほど無縁だった私が突然、取締役となり数十人の従業員の指揮をしなくてはいけなくなりました。経理から農場管理に至るまで右も左も分からない私にとっては、それはそれは涙に涙、今となっては「自分で自分を褒めてあげたい」そのものです。その中でも最近、徐々にではありますが商売の楽しさやおもしろさを時折感じるようになってきました。それは6次産業への取り組みを始めてからのことです。以前から生産物の直売には取り組んでいましたが、2年前より自社工房を設けスイーツの生産を始めました。

正直今までは地味なイメージだったこの産業ですが、スイーツの生産を始めたことで、すごく華やかに思えるようになり、お店に来て下さるお客様も若い方が随分増えました。何より原料の生産に始まり、商品の開発、生産、販売と一貫した流れから生まれる商品力とお客様からの信頼です。そしてなによりも収益性の高さです。かねてより1番の問題であった1次産業の収益性の低さですが、自分たちの努力ややり方次第ではいろいろな可能性があるということに気づきました。6次産業を進めるにあたってたくさんリスクや投資は必要ですが、今の1次産業を取り巻く現状から考えると私たちに残された唯一の道が6次産業化ではないかと感じています。

今後はスイーツだけではなく自慢のたまごを使った飲食店の展開や総菜類の加工食品の生産など夢を語るときりがありません。しかしこの厳しい時代をのりきるためにも全力で走り続けていきたいと思っています。

追伸、度重なる投資の連続で、私の生活はいつ楽になるのかな？(*^。^*)

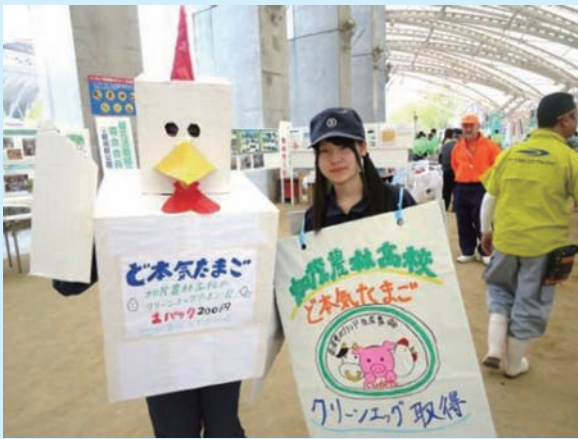
畜産安心ブランド生産農場だより

加茂市：加茂農林高等学校

加茂農林高校で販売している卵の名前は「ど本気たまご」です。このように命名した理由は、「家畜の管理にHACCP方式を取り入れ、消費者の方々により安全な畜産物をとどけるぞ！安全で安心な管理方法を確認して、それを維持・発展させていくぞ！そのためには動物コース全体でど本気で取り組まなければうまくいかないぞ！」という覚悟からです。

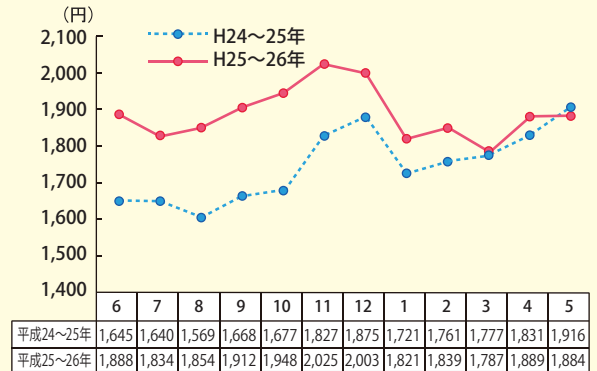
平成26年4月現在で動物コースには2～3年生あわせて51名の生徒が在籍しています。これだけ沢山の人数で丁寧に飼養管理をできるのが農業高校の強みです。私たちはこの強みを活かし、県内の畜産農家や中央家畜保健所の協力をいただいて、「畜産安心ブランド生産農場」の認証を取得できるよう取り組んできました。その甲斐もあり、平成24年度にはクリーンエッグ、平成25年度にはクリーンビーフ、クリーンポーク、クリーンチキン生産農場の認証を取得することができました。

私たちのど本気はこれからも続きます。この2年間で作り上げたものをより良くするために、生徒・職員共にど本気で取り組んでいきますので、よろしくをお願いします。

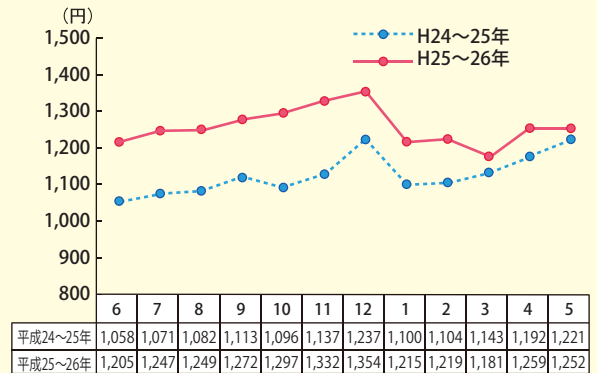


畜産物市況

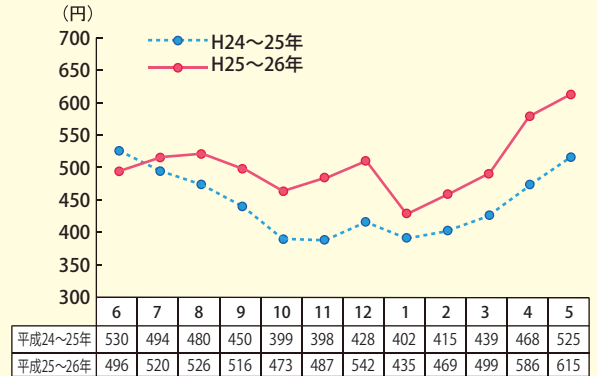
牛枝肉相場・和牛去勢A-4(東京市場)



牛枝肉相場・交雑種去勢B-3(東京市場)



豚枝肉相場・上(東京市場)



編集後記

じめじめと暑い日が続いておりますがいかがお過ごしでしょうか。
 気象庁の季節予報では「(北陸地方は)8月は平年と同様に晴れの日が多い見込み」だそうです。気象庁の用語ってニュースの天気予報でなんとなく聞いていますが、そういえば「平年」ってなんだろう？...と思って調べてみました。「平年(値)」とは、平均的な気候状態を表すときの用語で、気象庁では30年間の平均値を用い、西暦年の1位の数字が1になる10年ごとに更新しているそうです。
 なので、現在は1981年から2010年までの観測値に基づいた平年値を使用しているとのこと。なぜ30年間の平均値を用いるかという世界気象機関(WMO)の技術規則によって決められているのだそうです。
 さて、本号では豚流行性下痢(PED)対策並びに衛生関連の新規・重点事業について特集しました。皆様に活用していただけましたら幸いです。
 今年も昨年と同じくらい暑い夏が訪れるのでしょうか。適度な水分や塩分をこまめに取り、熱中症には気をつけたいものです。
 (鈴木奈 記)